

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和7年9月11日（木） 13時57分開会 14時51分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生・  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員 教育長：山下 勇、学校教育課長：本田雅彦
- 6 議 件
  - (1) 教育委員会からの申し出事項について
  - (2) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
  - (3) 意見書案の協議について
    - ①国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)
  - (4) 議会運営委員会からの報告事項について
    - ・第1回議会モニター会議の結果（まとめ）について
  - (5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 13:57】

山下議長：全員そろいましたので、これから全員協議会を開催する。

(1) 教育委員会からの申し出事項について

【会議内容 非公開】

山下議長：それでは、休憩をして退席をお願いします。

【14:10（執行側退席）】

【14:18】

山下議長：それでは、再開する。

(2) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

山下議長：次の項目の(2) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について進めたいと思う。事務局から説明をお願いします。

事務局長：それでは、お配りしてある資料の決算書の議会費の抜粋ということで、3折りで畳んだものをコピーお配りしている。令和6年度の議会費の決算については、8,267万7,518円で、令和5年度決算が7,969万6,983円に対して298万535円の増額というふうに若干増えている。主な要因としては、職員手当、1名育児休業で休んでおり実質4名ということで1名増の部分での経費、それから、議員職員の期末手当ということで、人勸に基づいて0.1か月増したということなどにより、166万6,000円ほど増加している。それから、退職手当組合の負担率に変更になり、共済費のほうは44万6,000円ほど減少している。それから、昨年、2委員会合同で道外研修視察を行った。徳島県・高知県・東京都北区ということで、その実施により費用弁償が約147万円程度増加しているということが主な増加の要因である。本会議の決算審議においては、議会事務局長は、町長からの委任を受けた説明となっていないので、議会費について、本会議の場で答弁ということにはならないので、質疑があれば、この場でお願いしたいと思う。

山下議長：事務局からあった議会費についての決算の内容について、この場で質疑を進めていきたいと思う。何か質疑あるか。

(「なし」という声あり)

山下議長：質疑なしということで、本会議では質疑できないので、よろしくをお願いします。それでは、次の決算の進め方について説明をお願いします。

事務局長：それでは、9月16日から始まる各会計の決算認定の進め方についてお話しをする。毎年同じようにお話しており、今年も進め方については変わらないが、また再度ご説明する。お配りしている資料、清水町各会計歳入歳出決算ページ一覧である。歳入については「款」ごと、それから歳出については「項」ごと、それから特別会計等は「会計」ごとに質疑を行う。お配りしている緑色の資料、この費目ごとに行うという形になる。質疑の回数制限は行わないで、最初の質疑から一問一答で行う。なお、質

疑は連続して行うこととなるので、自分の質疑が終わってほかの議員の質疑に移った後は再び、同じ項目では質疑できないのでご注意ください。それから、質疑の際は、こちらに書いてあるように、ページ数をそれぞれ振っているの、何ページの款項目事業名など、範囲を特定した上で、わかりやすい発言をお願いします。それから、質疑にあたっては、事前配付している主要成果表に事業の目的や概要、事業の事故評価等が書かれているので、そちらをご精読いただいた上で質疑をお願いします。それから、予算が議決した趣旨と目的に沿って、適正・効率的に執行されたかどうか、それによってどんな行政効果が発揮できたか、今後の行政運営上の工夫等に力点を置いて疑問点を質するという形の質疑をお願いしたいと思う。それから、既に皆様にお知らせしているが、資料要求については、予算のときみたいに取りまとめをしていないので、それぞれ疑義の部分については、各担当課等からお聞きいただきたいと思うが、本会議の会議中に資料要求をしてはいけないということではないので、資料要求がもしある場合には、その科目に入ったときにすぐしてください。そして、その資料要求をして資料がもし用意されるまでの間、同じ科目の中で他に聞きたい部分があるという場合であればそちらを先に進めてという形で取り進めたいと思うので、よろしく私のほうの説明は以上である。

山下議長：只今、事務局から説明したが、例年どおり進めたいと思うので、そのような形でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

山下議長：そのような形で進めたいと思う。よろしくお願いをします。

### （3）意見書案の協議について

#### ①国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)

山下議長：それでは、続いて、意見書案の協議についてである。国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案について、これについて説明をお願いします。川上委員長お願いします。

川上議員（総務産業常任委員会委員長）：意見書については、先日の総務産業常任委員会の中で議論をさせていただいた。今回は、道議長会から降りてきたものではなくて、町に直接来たものを、町長（建設課）から議会に対して要望があった事項についてである。内容的には例年通りの趣旨で、文言は多少変わっているが、趣旨については変わりはないので、そういう部分で議論した結果、意見書として要望として適正であるということで決定をさせていただいた。そういった中での今回の意見書案である。

山下議長：今回、総務産業常任委員会の中で、こういった意見書案が出されるということで、今日提案をさせていただいた。特に質疑があれば伺いたいと思う。

（「なし」という声あり）

山下議長：質疑がないようであるので、この案件については9月22日の最終日に提案として提案するので、よろしくお願いをします。

### （4）議会運営委員会からの報告事項について

#### ・第1回議会モニター会議の結果（まとめ）について

山下議長：続いて、次の項目は、議会運営委員会からの報告事項について、委員長から報告が

ある。委員長よろしく願います。

議運委員長（橋本晃明）：議会運営委員会からは第1回議会モニター会議の結果まとめについて報告をする。皆様のお手元には、青い色のついた横版の概要があるかと思うが、これは事務局において議事録の中から抜粋して、それを議会運営委員会の中で対応を検討したものである。大抵は当日回答しているものであるが、最後の4ページに、今後の対応というところに、その時ではなくてその後検討したものがここに書かれている。詳細については、事務局に説明をお願いします。

事務局長：それでは、私のほうから詳細をご説明したいと思う。全部で23項目ある。今、委員長がおっしゃったとおり、大半は会議の中で委員長の発言等々でご回答をして解決というか、そういう形になっている。全部読み上げると時間が経過するので、かいつまんでご説明する。「(1) 議会を傍聴して感じたところ」では、女性が少ないという部分があった。こちらについては、活性化の議論の中でも女性議員の増加もテーマとなっているので、引き続き進めるとか、或いは、行政報告の関係があるがこちらは理事者の考え方だと思うのでということである。それから、「(2) 議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと」については、モニターの数が今回増えたでよかったというお話。或いは、あとは、一般質問を皆さんに知ってほしいとか時間を短めにとという話もあったが、こちらについては、議会活性化の中でも意見があるところなので今後もということである。あとは、モニターが、もし自分が議員になったとしたらみたいなお話もいただいた。2ページ目をめくっていただいて、あと、YouTubeの場面でもう少しテレビみたいワイプを使ったり、細かいカメラワークをとという話もあったが、こちらはちょっと技術的な問題で、難しいという回答をしている。それから、「(3) 議会だよりを読んで感じたこと」というところで、こちらはちょっと事務局のほうで、QRコードから飛べなかったというような話もあったので事務局のほうでミスをしたのでということである。それから、表紙の部分で（交通安全指導員について）ボランティアがどうなのだろうという話もあったが、こちらは一応報酬を支払いしているという回答をした。それから、議会だよりの部分について以前より良くなったという部分もあったが、こちらについては、前回発行号からリニューアルという形で少し読みやすいように工夫をしていると。広報広聴委員会の中河委員長からは、新しいコーナーも設けているというお話をさせていただいた。それから、「(4) 議会の進行でわからないところ」について、再質問・答弁は誰が答弁するかというお話もあったが、こちらは理事者サイドのことになるので、ご意見として受けとめたいということである。3ページ目である。第3回定例会の休憩動議の部分のお話もあった。事務局のほうからは、動議を出す場合の理由等は必要ないとお話をさせていただいたが、委員長のほうからは、今後も議運の中で議論していくことが必要だということ。あと、議長からも相談していきたいというご発言があった。それから、半日で終わる日もあったという話であるが、こちらは、持ち時間が決まっているので、あまり詰め込むことはできませんということである。それから、しゃんしゃん感という言葉であるが、いわゆるパッパッパッともう少しゆっくりでもいいのではないかとことであるが、議長からは、それぞれ議員の顔を見ながら間をとっているという話をしている。それから、委員長からは、1回聞き終わって、次の方の議員の発言を聞いてまた聞くということはルール上できないので、そういう議員は勉強しながらやっているということであった。それから、「(5) モニター同士の意見交換の場を設ける必要はあるか」については、なかなか様々なご意見があるのでとりあえずは設けないということという発言をしている。「(6) その他」ということで、3ページ一番下は、欠席したときの資料というのは事務局で今後送付するということである。それから、一般質問の回答がその後どうなっているかというところであるが、これはその場では特に回答はしていないが、議運の中で、その辺また再度の一般質問等で各議員が対応するという形でまとめた。それから、「町内会の現状と課題」について認識をしてほしいということで、所管の委員会に伝えるということである。これは、議運の委

員長のほうから所管委員会の委員長のほうに伝達するというふうにまとめた。それから、20代・30代・40代の意見をということであるが、こちらは、当日は年代別の意見交換等も検討したいという発言をされたので、今後、議会活性化の中で検討したいというふうに議運のほうでまとめたところである。それから、議員報酬等の話もされたので、これは今まさに議運の中の議会活性化の中で話をしているということである。今気づいて申し訳ないが、21番の「町内会の現状と課題」の部分は「総務産業委員長へ」と書いてあるが、「厚生文教委員長へ」の間違いである。申し訳ないが、「総務産業常任委員長」は「厚生文教常任委員長」に読み替え願う。以上の通りまとめさせていただいた。今後についてであるが、昨年もそうだったが、この場で皆さんでご確認いただいて、最後、青色の今後の対応の部分は今後取り組んでいただくということと、それから、今後ホームページのほうに議事録とこの表と合わせて議会ホームページのモニターのところに掲載していく予定である。以上である。

山下議長：只今、委員長と事務局からはそれぞれ報告があったところである。特に質疑があれば受けたいと思う。

鈴木議員：21番については、モニター会議でモニターの意見としてはちょっと違うなどと。モニターがこれをやってほしいというのはこれちょっと違う会議だと。議会報告会であればわかるが、モニター会議で21番と23番は、私はちょっと違うと思う。政治的要望だから。住民要望になってくるので。モニター会議の中では21番と23番は、私は割愛していいのではないかなというふうに思う。どちらでもいいが。あと、15番。15番の回答が、規定上というか、休憩動議を出す理由は要らないのだけど、今は丁寧にやりなさいという時代になっていて、この回答は、私は決して正しいとは思わない。その時に、事務局的なもので、委員長の「疑問に感じた方がいたと思うので、議会の運営の中で今後議論しなければならないと思う」というふうに書いてある。それはそれでいいが、これも回答になっているのか、なっていないのか分からないなと思いつつ見ていた。もしタイミングが合えば。もう検討後で、検討してしまったと思うが。でも、何か違うなというふうに思うので、ぜひ、ちょっと考えておいていただければと思う。21番・23番については、割愛していいかと思う。

事務局長：この回答欄については、当日もこういう発言、私もしている。ここは、純粋に発言したものをそのまま要約して載せている。なので、この場でこれ公開するので割愛したほうが良いというのであれば削るが、これは、当日の会場で私が発言しているところなので。そういうことである。それから、21番については、鈴木議員のおっしゃることもそうなのかという気はするが、当日の回答として、所管委員会に委員長が伝えるというふうに発言されたので、厚生文教常任委員長のほうに伝えて今後の所管事務調査等の参考にさせていただこうというふうにまとめたところである。今の鈴木議員の意見に合わせるのであれば、当日こういう回答はしているが、町長への要望ということで議会としては取り扱わないというまとめ方にしたほうがいいのかという気はする。それと、23番については、もう1回説明をお願いします。

鈴木議員：「議員報酬の増額、定数見直し、政務活動費の創設について検討してほしい」は、モニターが言うような話ではない。モニターが突っ込んで言ってくれるのはわかるのだけど、本来の議会モニターの役割の中で、21番、23番についてはモニター会議の性質上ちょっと似つかわしくないなど。これが報告会であれば、全然OKであるが。だから、参加している方も何でも言っていていいという意識の中でやっていただいているのは非常にいいことだけでも、それとモニター会議の中でやっていることをごっちゃにすると、我々も一体何の会議やっているのかわからなくなるので。だから、これが来たときも止めればいいけど、なかなか止め切れないのはわかるので、受け答えはするけど、記録に残すのもどうか。大きなその他かもしれないけど、これはちょっと取り扱いも難しいとは思いますが。

事務局長：実は、その他の部分は事務局に対するご指摘もあつたりするが、今、鈴木議員が言われたように、町長部局に対して言うような話の部分も実際にある。こういう部分については、実はこの前のモニター会議から、それ以前にやっていたような、いわゆる町長部局にこういう話をとというのはやめましょうという形にして、今のようスタイルにしている。基本的には町長部局に言う話については、割愛というか、会議の中でも分けて、参加されていた議員はご存じだと思うが、委員長のほうから、これは町長への提言の部分なので、この場では話をしないというふうに整理したのだが、そのような中でも、モニターから発言があった部分に対して、委員長がリアクションしている部分なので、ここに載せたということになる。それは、今の鈴木議員のご発言で、皆さんが、もし削ったほうがわかりやすいというのであれば、削ってもいいのかと思う。

鈴木議員：どちらにしても、これは議運からの報告事項なので。皆で議論をして削るということではなく、報告事項である。だから、もうこれはほぼ決定事項なのだが、認識として、モニター会議の役割というのはあるから、これを受けていいか良くないかというの、何でもいいのだったら何でも会議にしまえばいいだけの話だから。今後運営する上ではと、今回、個人的なご意見として承るということで終わればいいだけの話であつて。ただ、その場で、できるかできないかは別として。でも、21番と23番の2つは似つかわしくないというのと、先ほど言った15番については、規定上というところが、どうも気になってしょうがないので、今の世の中的にはこんな回答では済まされないなど。私は何回か指摘したのだけど、密室とか、そういうところでやったやつを、結局、本会議はいらないでしょうという話になってしまうので。モニターも何言っているかわかんないけど、それはすごく指摘いい指摘だったというか。やはり、これは駄目だよという指摘だと思うので。はい、よろしい。報告事項を受けた。以上である。

議運委員長：15番については、事務局として答弁というか発言するのには限界もあるので、規則上問題ないというところは確認したというだけである。その後、そうは言ってもというところで私は述べたという形になるので、これは事務局としてそこを超えて発言するという場合もあるのでしょうか、このような立場を変えて2人で答弁したみたいな形になるのかなというふうに思う。21番については、所管の委員会に伝えるというか、せつかくモニターが来て1回目で発言をしたというのもあるのだろうと思うので、そこはそういうふうな対応になったという。23番については、議会モニターが報酬や定数について発言するということは、あってもいいのかなと私は思う。

山下議長：今回は、もうこれで報告ということで、次回のモニター会議からの整理の中でやっていくということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

山下議長：中河議員。

中河議員：15番の議運の委員長からのも出たことに関連するが、議会運営の中で、たびたびやっている内容が違うのではないとかそういう発言が出る。そういう中で、議員必携とかそういうものを見て、どれが正しいのかということをやっていくのが本当は一番いいと思うのですが。議会をやっている最中なので、そのまま通り過ぎていってしまうことが今までずっとあったのですが、これからはずっと議会をやっていく上では、議会の進め方について疑義があつたときに、あまり時間を置かずに、これはどういふことをやるのが正しいかということ、私たち一人ひとりが知識として持つためにも、これから議会を進めていく上でも、そういう問題が生じたたびに、皆でどれが

正しいのかというものを共有してやっていくことが、その後のこれからの議会にも必要ではないかと思う。そういうような問題が生じたとき、そのときの勉強会を、勉強会というまででならないかもしれませんが、正しい議会の進め方というものを、私たち皆が身につけていく必要が大事ではないかなと常々感じている。ですから、そこを、その都度追求していったらいいのではないかと思うが、どうか。

山下議長：中河議員からそういう意見があったが、議運委員長で長か考えていることがあれば。

議運委員長：中河議委のおっしゃることは確かに1つの問題としてはあると思うが、今は、このモニター会議の概要についての質疑とは切り離して、改めて議題としたほうが良いかなとは思ふ。

中島議員：今、中河議員の言われたとおり、いろいろな問題というのはこれだけいるわけであるので、考え方もあるし進め方もあると思う。そのときに、今改めてというより、軽微なものについては、私は、議事堂にいたら、議長がいるわけであるので、そこで疑義を感じたら、議長のほうからご指導いただくのが一番だと私は思っている。今の発言はこうこう言ったが、そうではなくてこれをもう少しわかりやすくとか、こういうことであるとか、何か感じたことを議長から…。ほかの議員は何も言えないわけであるので、議事堂では、だから、その結果、議長がその場で指摘をするなり、指導するなり、いろいろ方法はあると思う。その結果、それ以外でやることになれば、議長のあれで、これは常任委員会で検討してくださいとか、そういう話になってくるのが普通だと私は思っている。疑義が生じた場合は、私はそういうふうには思っている。やはり、議事堂の中では、議長がしっかりした指導・方向性を示していただければというふうに思う。

山下議長：分かった。議場の中でしっかりとやっていきたいと思うので、よろしく願います。そういうことでよろしく願います。

中河議員：それが一番いいと思う。ですけど、後からこういう問題があるとか、議会が終わった後もそういう問題がちょっと長引いたりしていることあるし。議長が全部わかっていて、それはこうしてくださいと、議長の指導で全部それを解決できない場合もあると思う。ほとんどやってもらっていると思うが、合わないっていうときもあるかと思うので、そういうときなどは、そのように法規・法令に従って、こういうふうだねという勉強をしてもいいのではないかということである。

山下議長：中河議員のおっしゃることはわかった。今、中島議員から言われた部分がすべてだと思ふので、私からは、それぞれその都度、説明をさせていただくので、よろしく願います。

(5) その他

山下議長：(5) その他として、何かあるか。

(「はい」という声あり)

山下議長：なければ、今日の全員協議会を終わらせていただく。長時間にわたり、ありがとうございました。また、よろしく願います。

【開会 14:51】